

奈良市公民館運営審議会会議録

令和元年9月2日会議

令和元年度第1回奈良市公民館運営審議会会議録

開催日時	令和元年9月2日(月) 午後2時00分から午後3時00分まで	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第21会議室	
議 題 又は 案 件	1 奈良市公民館運営審議会運営要領の改正について 2 平成30年度公民館事業実施状況及び利用状況について 3 令和元年度公民館事業計画及び進捗状況について 4 令和元年度公民館大会について 5 奈良市の公民館及び公民館分館について 6 その他	
出席者	委 員	虎杖委員、今西委員、岩永委員、植村委員、大場委員、奥村委員、権藤委員、杉山委員、野田委員、橋本委員、伏浦委員、八木委員 【計12人出席】
	事務局	教育長、教育部参事、地域教育課長、地域教育課課長補佐、生涯学習財団事務局長、生涯学習財団事務局統括主任
開催形態	公開(傍聴人0人)	
決定事項	1 奈良市公民館運営審議会運営要領の改正について承認 4 令和元年度公民館大会参加者の承認	
担当課	教育部 地域教育課	

議事の内容

○【報告】 奈良市公民館運営審議会運営要領の改正について

組織改編により課名が変更したため、要領中の該当箇所を「生涯学習課」から「地域教育課」に変更することを報告し、承認された。

○会議録の署名について

議事に入る前に議長から今回の署名委員の指名及び確認(植村委員と権藤委員)。

○【案件1】 平成30年度公民館事業実施状況及び利用状況について 資料1

平成30年度の公民館実施事業及び利用状況について、要覧と資料1を基に説明を行った。

- 主催事業 543 件、受講者 68,145 人。施設提供(貸館)を含む利用者数 557,845 人。
- 各館(全24館)のおすすめ事業(各館2事業ピックアップ)の紹介。
- 飛鳥公民館 取組事業「Change the ASUKAー誇れるまちを未来につなぐー」の紹介。(奈良県公民館連絡協議会助成事業「地域課題の解決を目指すモデル公民館プロジェクト事業」)
- 都跡公民館 取組事業「回想法ボランティア養成事業」の紹介。(キリン福祉財団助成事業「キリン・地域のちから応援事業」)

- 新規事業「子ども奈良 CITY」の紹介。

＜ 質 問 ・ 意 見 な し ＞

○【案件2】 令和元年度公民館事業計画及び進捗状況について 資料2

令和元年の公民館事業計画と進捗状況について、要覧と資料2を基に説明を行った。

- 主催事業 441 件を実施予定。
- 特色ある事業として重点分野別事業を紹介。

【質問・意見等】 ◆:質問 ☆:回答

委 員 ◆ 特色ある事業の中で「現代的課題」として富雄南公民館が防災講座を行っており、防災については、各公民館でいろいろと取組を行っているということであるが、公民館要覧中にある7分類でいうと「防災」は、「05 家庭生活・市民生活・娯楽」に当たるのか。公民館は防災拠点でもあり、最近は大規模災害も多いため、もう少し明確に一項目設けて「防災」を分類の中の一つの柱にしてもよいのではないかと思った。

生涯学習財団事務局

☆ 分類でいうと防災は「06 健康・衛生・環境」に入っている。分類「05」は料理や手芸、クラフトなどになる。いただいた意見は受け止めさせていただき、全館に伝える。

○【案件3】令和元年度公民館大会について 資料3

第41回全国公民館研究集会奈良大会、第67回近畿公民館大会奈良大会、第67回奈良県公民館大会及び第31回奈良県社会教育研究大会について詳細を説明し、大会参加者について承認された。

＜大会参加者＞

大会名	開催日及び場所	参加者
第 41 回全国公民館研究集会奈良大会 第67回近畿公民館大会奈良大会、第67回奈良県公民館大会及び第31回奈良県社会教育研究大会	令和元年 11月15日(金) 【奈良県奈良市】	大場委員、奥村委員 権藤委員、野田委員 橋本委員

○【案件4】奈良市の公民館及び公民館分館について 資料4

資料4を基に前回の会議で質問のあった「公民館・分館」と「ふれあい会館」との違いについて説

明を行い、その後、分館における課題について説明を行った。

【質問・意見等】 ♡:意見 ◆:質問 ♡:回答

- 委員 A ♡ 分館の分館長を20年やっているが、事務局が挙げた課題は、まったくその通りである。専門職員がいないため、鍵の管理(分館利用時の鍵の開け閉めや、受け渡しなど)も大変である。また、分館は無料であるため、他の施設がいっぱいで使えないときに分館に流れてくるが、その際に、分館は単なる貸館ではないという説明を行う役割を誰が果たすのかも大事になってくると思う。分館が単なる貸館ではないという意識が借りる側に浸透していない点も問題だと思う。そのため、貸すに当たっては、役割や立場を説明する必要があると思う。今回の資料はわかりやすいので、こういった資料を基に説明を行っていただきたい。
- 委員 B ◆ 委員Aへの質問になるが、要覧を見ると、分館の利用者数は横ばい、または増加しているように見える。増えている館は背景としてどうして増えているのか委員が感じるものがあればご教授いただきたい。
- 委員 A ♡ すごく増えているところは、住民が増えている。そして、利用しやすいように工夫を行っている。例えば、鍵もそうだが、無料というのが分館のメリットであり、公民館が使えなかったときに、使いやすい分館に流れている。厳しくすればするほど利用は少なくなる。利用者が高齢化しているのもあり、サークルが一つ減り、二つ減りと減少する傾向にある。無料ということが増加の一番の要因だと思う。
- 委員 B ◆ 矢継ぎ早にA委員に質問して申し訳ない。ふれあい会館と分館の違いとして、無料か有料かというのは客観的条件として大きいとは思いますが、社会教育施設が有料化されたときに、使いやすさというか、ふらっとやってきて話をしたり、居場所を求めてくる人が減るのではないかという議論があると思う。有料になった場合に、ふらっとくる人が減るのか。あるいは、分館はふらっと住民の方が立ち寄る場になっているのかどうか。
- 委員 A ♡ 分館にふらっと立ち寄るといところまでいかないと思う。分館には何か目的があって来られる。有料化したから人が減るのかというと、そうでもなく、内容によると思う。お金を出してでもそこに行きたい、そこに行って何かしら得るものがあり、人とのつながりがあり、そういったものが得られるのであれば、お金を出してでも惜しくはないと考えていると思う。また、だんだん高齢化してくるとお金に不自由はないと思われ

る。それに公民館もふれあい会館もワンコインぐらいに金額を抑えているので、その金額を出して得られるものがあれば、有料無料は関係ないと利用者は言っている。

委員 C ♪ 今回のことについて、南部公民館には財団の職員さんがおられるので、休館日以外は、ふらっと寄って、自由に図書室入って子どもたちが読書をする事ができるが、分館は職員が配置されていないので、明治分館の場合は、予約しないと入れない。完全予約制なので、当日使用したいと言われても、鍵を持っている方が限られているので、急遽と言われてもなかなか対応ができない。また、分館は1か月前から予約ができるが、ふれあい会館の場合は有料であるため、お金さえ払えば、2か月前でも予約ができ、楽であるという話を聞いている。南部地域でも分館を使うよりふれあい会館は有料であるが、高い金額ではなく、自由に活動できるので、事前予約してお金がかかっても使いやすいとも聞いている。

- 本件については、今後も継続して審議を行う。

○【案件6】その他

- 委員より懇話会の提案があり、調整は事務局が行うことになった。
- 事務局より、令和元年度7月1日から健康増進法の一部改正に伴い、公民館及び分館が敷地内全面禁煙となったことを報告した。
- 分館の課題解決に向けて委員から意見・質問。

【質問・意見等】 ◆:質問 ♪:回答

委員 ◆ 分館の課題解決に向けて、どのように考えているのか。例えば、分館の指定管理者を一堂に会して、課題に対してどう思うか、といった意見の集約を基に解決に導くのか、それとも市だけで考えるのか。今までは一方的に決めて報告を受けることが多かったので、分館に参与している方々や指定管理者の意見を聞きたい。以上のことを含んで課題解決の仕方を考えていただきたい。

事務局 ♪ 今年度はちょうど指定管理者更新の手続きの年で、今後5年間の指定管理25館の指定管理者を決める年である。選定の際には、もちろん社会教育施設であると理解した上で指定管理を受けていただく団体が選定される。ただ、その後の運営については、委員ご指摘の通り、選定されてから5年間放っておくのではなく、分館の役割を知っていただくような工夫をしていこうと思う。また、これまでは分館長等を一堂に会する場がなかったため、次の5年間はそのような機会を考えて

いきたい。

- 避難所について委員から質問。

【質問・意見等】 ◆:質問 ☆:回答

委 員 ◆ 昨日、防災訓練に参加してきたところであるが、すべての公民館と分館が避難所に指定されているのか。また、避難所が開設された場合、どのように運営するか等の決まりがあるのか教えていただきたい。

事 務 局 ☆ 公民館と分館すべてが避難所に指定されているわけではなく、学校や人権文化センターなどが組み合わされた中の何個かである。公民館も分館も一部避難所に指定されている。そして、基本、奈良市の職員が初動することになっているので、公民館職員が避難所の支援作業をするわけではない。あくまでも指定管理者は施設管理者として、施設の管理を行うことになっている。二人一組の決まった職員が、指示があればすぐに決まった施設(避難所)に向かうことになっている。

資 料

会議次第

委員名簿

奈良市公民館運営審議会運営要領新旧対照表

令和元年度公民館要覧及びその他事業資料【資料1・2】

令和元年度公民館大会の資料【資料3】

奈良市の公民館及び分館について【資料4】